

訪問看護医療DX情報活用加算に伴うウェブサイト掲示

2024 年診療報酬改定に伴い、訪問看護ステーションさくら通りは地方厚生局に届け出た訪問看護ステーションの看護師等が、オンライン資格確認により、利用者の診療情報や薬剤情報等を取得・活用して訪問看護の実施に関する計画的な管理を行い、関係医療機関との情報提供を推進することにより、質の高い医療を提供します。

これに関する施設基準は以下の通りです。

1. 厚生労働省が示す訪問看護療養費及び公費負担医療に関する費用の請求（オンライン請求）を行っている。
2. マイナンバーを用いたオンライン資格確認を行う体制を整えている。
3. 医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い訪問看護を実施するため十分な情報を取得し、活用して訪問看護を行うことについて、当該訪問看護ステーションの見やすい場所に掲示している。
4. 上記 3 の掲示事項についてウェブサイトに掲載している。

医療 DX を通じた質の高い医療提供にご理解とご協力お願いいたします。

2025 年 9 月

訪問看護ステーションさくら通り